The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	ポスト「郷土中国」を生きる中国農民の主体性ー生活論的アプローチから討究する「離土離郷不離農」ー
Author(s)	張, 曼青
Citation	大阪大学, 2023, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/91883
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　　名	（　　ZHANGMANQING　　）
論文題名	ポスト「郷土中国」を生きる中国農民の主体性 ―生活論的アプローチから討究する「離土離郷不離農」―

論文内容の要旨

中国農村において、1980年代の改革開放と「生産請負制」の実施後、農村全体が近代化の波に巻き込まれ、農民層分解と耕・畜分離による畜産廃棄物汚染や、化学肥料の過剰施肥による環境問題と呼ばれる「農業面源汚染」が深刻化してきた。その背景としてのポスト「郷土中国」は、従来の「郷土中国」を基盤としながらも、近代化がもたらす農民の流動化が激しくなり、複雑で混合的な状態である。既存研究では、現段階の農業・農民の諸々の変化を意識して、農業面源汚染にかかわる畜産廃棄物処理と施肥の諸行動を部分的に検討している。しかしながら、社会転換期の構造的変化とガバナンスに注目する中国環境社会学の学問上の特徴および、中国農民を捉える枠組みの固定化などにより、主体である中国農民の視点はいずれも見当たらなかった。具体的にいえば、社会の荒波に応じて生計を立てながら、伝統的な「郷土中国」から継承された知識や農法を維持してきた農民の主体性を真正面から検討する研究の余地が残される。また、農民の主体性と経験知に大きく影響を及ぼしている集団農業時代の農法近代化の歴史への考察の空白が存在している。

そこで本論文では、「農業面源汚染」に対して既存研究の「主体」の不在という課題を克服するために、改めて生活論的アプローチから農民の主体性を再考していくことを主たる目的としている。具体的には、ポスト「郷土中国」の「離土離郷」の実情、及び「郷土中国」との連続性を念頭に置く。そして一時点の農民の処理行為あるいは施肥行為から考察するのではなく、かつて農業・農地に付き合ってきた歴史による蓄積された実践知、行為や選択の背後で言い表せない葛藤など、行為の奥にある過去に記憶されている時間の蓄積という経験のレベルまで踏み込んで、農民に維持されてきた「農」の一面に着目した。特に内陸の農民の経験知と「文字」に依拠した科学的な判断基準や「標準語」とのギャップを乗り越えるために、方言から掘り下げて、マイナー化している有機的な伝統農法の詳細をあぶり出すことができた。それを踏まえつつ、畜産廃棄物の処理及び農民の施肥における経験知の継承、農民の主体性が政策や社会情勢に応じて変化していく「主体性の可変性」といった様態を明らかにし、ポスト郷土中国ならではの「農」を再考した。

本論文は、8章から構成され、序章に続き、第2～3章では先行研究とその課題の整理を行った。続く第4～7章では、農業に関わる主体ごとに展開してきた研究内容と結果を示している。すなわち、中国の農民の生業・生計は多様化してきている現状に鑑み、現時点において①大規模畜産業、②大規模耕種業、③世帯間分業を基礎にした「半工半耕」、④「アウトロー」的な「農」という農作業に関わる4つの農民の生計・生業類型に分け、それぞれの類型ごとに、研究を展開した。また中国華東地域に位置する安徽省南部農村地域及びN県を主要調査地として選定し、農民層分解と畜産廃棄物の処理と施肥の実態について、2016～2022年にかけて断続的に調査を重ねることを通じて解明してきた。加えて、歴史資料や村民委員会の内部資料に基づいた資料分析も行った。最後に第8章の総合討論により結論を導いている。

第4章では、農民層分解と耕・畜分離といったポスト「郷土中国」の事象に着目し、大規模畜産業、大規模耕種業、小・中規模の耕種業のそれぞれの実態を明らかにした。安徽省のような内陸農村において、耕・畜の主体が分離しても、畜産廃棄物の肥料としての価値は、耕種農家も畜産農家もともに長期的な農業実践のなかで心得ていた。また畜産業が規模を拡大した後に廃棄物が多量に発生した状況下において、一部の畜産業者が可能な限り工夫を凝らし畜産廃棄物を肥料資源として農地還元できていた。しかし、政策の要求を満たしていながらも、農地還元がうまくいかない事例も見受けられ、その中には、農民の主体性が見えているが、それが無視されている画一的な環境政策の限界性も明らかになった。また、耕種農民も社会の近代化という大きなうねりを生きるうえで、施肥行為が生産量の確保という生存維持上の大きな課題とも関わってくる。特に、大規模耕種業が直面する構造的制限下の経営の苦境と肥料選択における至難の実情を考察した。各規模の耕種業の農法の違いを包括的に把握しながら、これまで見過ごされてきた、インフォーマルな肥料調達システムにおける農民の実践を通して、有機肥料市場の空白を補ってきた事実を明らかにした。つまり、構造的制限がある中で、小・中規模の耕種農民は、マイナー・サブシステンスとして後景化した「地」の栽培のためには、伝統的な「農家肥」の工夫をしていたのである。ただし、「地」における伝統的な農法が根強く存在するが、規模の微細さ及び方言により、外から発見されることは難しいと言える。

続く第5章では、中国農民の主体性にはその歴史的な根源を持つことを農法転換の歴史的経緯から明らかにした。特に農村社会全体の近代化、肥料農法の近代化などの時間的推移が複数あるという重要な視点を詳述した。『人民日報』を中心とした資料調査から、中国の農村社会が歩んできた独自の農法転換の歴史を整理しつつ、中国農民の農業生産や肥料使用に重大な影響を及ぼす農家肥と「土化肥」の実態について、集団農業時代という特殊な時代背景との相互作用に触れながら明らかにした。農業集団時代に経験した漸進的な農法近代化に遡り、当時は主体性（Agency）を超えた「創発性（Autonomy）」があった事実を見いだすことができた。また、当時の農法転換の経験者への聞き取り調査を通して、中国農民の化学肥料に対する知識は、長年にわたる土化肥の実践により蓄積された身体知・経験知に等しいものがあり、彼らの化学肥料に対する防衛的な姿勢や農家肥への見えない堅持、さらには「土化肥」の時代を超えた影響について究明した。そのうえで、農民の立体的な肥料観、つまり、伝統肥料（有機農法）と化学肥料（近代農法）という二項対立構造を超えて、むしろ連続性・重層性があることを示唆している。ただし、「行為」レベルにおいて、実際の施肥行為は様々な客観的な要因や制限に影響され、肥料農法における主体性が一時的に機能できなくなる傾向も見られた。

こういった制限を受けていない事例として、第6章で論じた「アウトロー」的な「農」が挙げられる。生業構造の変化と非農業戸籍への転換などの背景の元で、農民出身者は、都市住民に転身したにもかかわらず、都市での芝生や空き地で野菜を育てるという「アウトロー」的な行為を行っている。耕作者は外発的要因により生活空間が都市に移ったとしても、以前の経験知を活かしながら農家肥の使用を主体的に維持していることが見えてきた。農家肥及び農業に対する農民の意味付与は、経済面を超え、自ら「農的つながり」の再構築および自分のアイデンティティの再確認に見いだされる。本来手間のかかる農家肥は、都市空間において更なる苦労を要すると考えられる。さらに言えば、構造的制限下の選択（「行為」）とは別に、経験レベルに埋もれた農民が本来持ってきた肥料に関する経験知及び主体性が「アウトロー」的な「農」に限って、顕在化してくるのである。特に、「アウトロー」的な「農」では、「農業」と区別する「農」の本質が凝縮されていると筆者は考えた。

さらに第7章では、中国内陸農村出身の70代以上農民のライフストーリーから、社会の激変と農業変容を経験するなかで、「生きられた」農業近代化や流動化の経験を農民の立場から通時的に再解読することを試みた。そして、農民が社会の変容に応じつつも、これまで見過ごされてきた、「農」をできるだけ堅持しようとする農民の内面の葛藤と主体的な選択を語りより明らかにした。そうしたことを踏まえると、現時点における生計は、共時的多様性を帯びるものになっていることが分かった。さらに、農民の一生という長期的スパンで見ると、常に社会の変化を生きる中で、家族の生計状況に合わせて順応する通時的流動性も見られた。すなわち農民は、順応して「離土」や「離郷」で対応しているように見えるが、その一方で、農法の「棲み分け」により、変わらない芯としての「農」を維持し続けているのである。さらに「農」に対する農民の意味付与について、「農」と「農業」との違いに触れつつ、「農」にこそ内包されている生活者の主体的選択があることを論証した。

終章では、ポスト「郷土中国」ならではの農民の主体性の様態を論じたうえで、新たな農民像を提起した。農民の主体性の一面は確実にありながら、政策などの外的要因に対応して、主体性は構造的制限により潜在化したり、主要生業・生計の背後に隠れていたりすることについて、本論文では、それぞれの主体性が呈した状態について「潜在性（Potential autonomy）」並びに「隠在性(Hidden autonomy)」を提起した。「潜在性」は、農法に対する自律的な認識を抱きながらも、一時行為には発揮できない、反映しにくい状態を指す。「アウトロー」的な「農」というような隙間を見据えて、随時蘇る可能性を秘めている。また、「隠在性」では、主体性が存在し、発揮されてもいるが、隠れた場所にある状態を表す筆者の造語である。構造的制限に直接に影響されやすく、変化が著しい「産業としての農業」に注目が集まるが、農民の主体性はそれと区別した「農」にあるということである。しかし、「農」の部分のマイナー性や方言の壁により、行為レベルだけでは辿りつかないために捨象されてしまったと言える。

最後に、「農」をポスト「郷土中国」の実情を踏まえて再定義した。まず、外在的な形式について、経済的目的を超えた生き方、特に代表的なのは、伝統的な「農家肥」をあえて工夫を凝らして維持してきたことである。外在的な形式を頼りに、農民の主体性が発揮されているかどうかが確認できる。また、内面化された本質は、「郷土中国」からポスト「郷土中国」の連続性を生きる中で、土との深いかかわりの歴史から培われた経験知および土地への執着である。「農」は看過された根本的な原因について、農民のステレオタイプな捉え方が浸透するなか、農民を見る際にまた行為レベルにのみ注目してしまい、つまり視角がさらに固定化し、結果的に農民の行為がやはり無知であると判断するような、農民に対する「偏見の再生産」の発生によると論じている。しかしながら、本研究が提示した「潜在の農」と「隠在の農」から再考すると、上述したステレオタイプが表すものは、あくまでも農民の行為レベルや一側面に過ぎないと言える。すなわち「農」こそが、農民に貫かれている本質である。中国農民をさらに深層から理解するために、新たな中国農民像としての「離土離郷不離農」という視角を提供できることを期待したい。

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　ZHANG MANQING　）		
論文審査担当者	（職）	氏　名
	主 査　教授	三好　恵真子
	副 査　准教授	小林　清治
	副 査　准教授	青野　正二
	副 査　教授	白川　千尋

論文審査の結果の要旨

本論文は、新中国建国後の激動する社会転換の荒波を生き抜く中国農民の主体性に着目し、長期にわたるフィールド調査を基軸に、これまで独特の方言や生業を通じた固有の語りの壁に隠されていた彼らの内なる真の世界観に接近しつつ、その豊かな経験知が凝集されている施肥行為への深層的意味解釈から、既存研究では固定化され論じられてきた受動的な農民像を刷新し、「農」を通じた主体性とその不抜の思想を明らかにした意欲作である。本論文では、「離土」と「離郷」が浸透している中国内陸農業主産地の安徽省の農民を対象としているが、たとえ、農地や故郷から離れたとしても（離土離郷）、生涯を通して農からは離れない（不離農）という、農民の堅実な生き方の本質を躍動的に描き出している。つまり、農村社会という「大きな物語」では農業の近代化と小農の終焉が帰結であるものの、必ずしもそうした西洋をモデルとした単線的な過程を辿るとは限らない「小さな物語」が多岐に存在しており、また現時点では「離土」や「離農」を経験している/した農民であっても、その取捨選択に直面する際の葛藤や応答があり、彼らの生きる糧である「農」という生業を通じた一人ひとりの生活史の中に深く刻まれているのである。

建国後の中国の農村社会は、1950年代から農村全体を巻き込む農業集団化、さらに改革開放以降の1980年代に開始された市場化・生産請負制という２つの段階の大きな社会変革のうねりに見舞われ、それに伴い中国農村の地方行政制度及び農業の生産方式も激変していく。とりわけ近年では、中国農村で深刻化している環境汚染、なかでも農業近代化がもたらした化学肥料の過剰使用と畜産廃棄物の不適正処理による汚染である、いわゆる「農業面源汚染」に注目が集まっている。そうした緊急性の汚染課題への解決策として、トップダウン形式による最新技術の導入や厳格な政策規制による管理体制が施されているために、既存研究では、技術導入やガバナンスの有効性の検討に目が向けられがちである。それと同時に、化学肥料の多投問題については、都市社会と農村社会を戸籍で分断する「都市農村の二元構造」の根強い存在、あるいは施肥行為の長期的な安定状態を意味する「習慣的経験」性など、農民の認知の遅れや技術への受動的な態度が、概ね共通の前提となって議論がなされてきた。

しかしながら申請者は、現地での参与観察から徐々に掴んできた現実の実態を力に代えつつ、農業生産や「農業面源汚染」問題の中で、農民が主体として関わることが欠かせないにもかかわらず、中国の政府主導型環境政策のもと、農民自体が常に客体化され、受動的な立場に置かれ続けていることに強い疑問を投げかけている。こうした中国農民の受動性については、中国農民に関わる諸方面で議論がなされ、構造的格差や農民が受けた「二重の差別」に注目が集まるがゆえに、「弱い」存在や国に喰われる「貧者」というイメージの中に回収され、「固定化された農民像」あるいは「農民の主体の不在」という根源的課題があることを導きだしている。

さらに、ポスト「郷土中国」における変化にばかり注目が集まっているものの、その基盤にある建国以前からの連続性を持ちながら現在の農業活動や農村社会は、むしろ「郷土」を基盤にした混合的な状態にあり、また継承・蓄積されてきた「経験知」などが見過ごされてきたのではないかとの指摘も加えている。言い換えれば、従来、居住地や職業の移動について「離郷」および「離土」という枠組みから捉えられているが、農業外部門で働く「離土不離郷」や農民工の「離土又離郷」は、季節的な移動である場合や、若い世帯が都市で働き、親世帯が農村で農業を続けるという「世帯間分業を基礎にした半工半耕生計モデル」が普遍的に存在するがゆえに、中国の小農は従来の伝統小農の継続でありながら、「工」や出稼ぎとの関係まで包括的にとらえる必要があり、むしろこのような客体的な象限に区分けできるものではなく、過去を背負って生き抜く農民一人ひとりの生の営みの中でそれらが変化していく複雑な応答を重層的に考察することが重要になるとする。他方で、本来、農民の主体性と親和性が高いと考えられる環境社会学の研究において、中国では転換期の社会構造に重点が注がれていたために、視野の外に置かれ、学問的に完全に分断されてしまった一方で、近年、主体性とは明言されないものの、人類学・民俗学分野における事例研究を通じて中国農民の行動ロジックに正面から向きあう研究が芽生えているというように、農民の主体性を巡り、中国における関連諸分野の研究動向も広域な角度から手堅く押さえている。

そこで本論文にて捉えていく農民の主体性は、農民が技術から排除されていく「他者化」と対照的な概念であり、「対象への働きによって可能となった判断に基づき自律的に実践すること」と定義し、それが政策や社会情勢に応じて変化し動態的に応答していく「主体性の可変性」という通時的な視点を盛り込むこととしている。換言すれば、伝統的な自家製肥料の「農家肥」の製造、その使用が近代化の潮流のなかでも存在し続け、農民の生活の全体に関係し

ているために、「農」を見るうえで施肥行為の経験知、特に「農家肥」への考察が欠かせないとしている。さらに農民が社会変動の荒波の中で生存を確保するために構造的変容に応じながらも、いかにして農業における主体性を活かしていたかについて立体的に検証していくために、本論文では、日本で誕生し、農村社会学・環境社会学における主要な分析枠組みの一つであり、主体である「生活者」の立場に寄り添う「生活環境主義」、及び農業社会学において議論が積み上げられてきた「主体性論」を参照している。そしてこれらを包括して本論文では「生活論的アプローチ」と位置づけ直しながら、地道なフィールド調査により、目に見える複数の選択肢とその行為の奥にある農民の「経験」にまで降り立つ解釈的アプローチにより堅実なる論証を果たしている。

ここでとりわけ重要になるのが、農民の生活者としての「主体性」を考察していくために、本論文では、単なる経済目的で営まれる産業としての「農業」を超えた部分があるとして、それと明確に区別しながら、命の種という意味が内包される生業としての「農」に着目している点である。それゆえに、既存の農民研究では捨象されてきた特殊な形態としての「アウトロー」的な「農」は、特に近代化の途上に置かれる農民の生活者としての特殊な一面として再考すべきであるとする。加えて留意する点として、中国農民の主体性を考察するには、農民の言語で構築されている意味世界に接近しなければならないことである。中国の高齢農民の識字率や方言といった状況に鑑み、また本論文で明らかにされるように、農民の主体性が、実際には言葉や行為に直接的に表現できない状況になっており、単に中国語の標準語（北京語）、特に書き言葉や「科学知」を基礎にした調査からでは辿り付くことができず、農民の実際の考え方や感覚（経験としての生）がかならずしも十分に口述され、また残されてきたとは限らない。つまり「経験としての生」があるにもかかわらず、「語りとしての生」が記録されなかった側面に本論文は光を当てているのである。

したがって、本論文では、概して①「ポスト「郷土中国」における「農」と「農業」の非並列的関係」並びに②「中国農民が経験した特殊な農法近代化」という二つの内実を具体化するために、中軸となる第4章から第7章において、それぞれの論点と連続性を明確化しながら緻密な論証が展開されている。

まず第4章では、「農業面源汚染」と直接かかわる飼育者、大規模耕種農民（大戸）と中小規模耕種農民（中農・小農）の肥料に関わる実情を調査しているが、近代化と専業化により、畜産業が規模を拡大した後に廃棄物が多量発生した状況下においても、一部の畜産農家が自身の経験となじみ関係を活かして地元の耕種農民と協力しながら新たな変容に対応し、また結果として畜産廃棄物を有機肥料として農地還元ができていることを確認している。耕種農民の場合も、農民層分化後、零細飼育が衰退しているものの、畜産廃棄物の肥料としての価値は、長期的な農業実践のなかで心得ているため、それが肥料としての役割を重要視し、利用方法も熟知していたことを明らかにしている。ただし、こうした農民の「主体性」は、方言の壁といった原因により他者から認識されず、また政府の政策から排除されてしまっている。そこで申請者は、この現象を説明するために、農民の主体性の「隠在性(Hidden autonomy)」を新たな概念として提起している。そしてこの「隠在」された「主体性」を描き出すことが真の農民の姿を捉えること、農民への理解のために不可欠であることも強調している。

しかし、この「隠在性」をもっても、「選択し得ない」行為を包括することができない。そこで「選択し得ない」行為の裏にはどのような「主体性」が存在しているのかについて検討するために、第5章では、中国農民の主体性はその歴史的な根源を持つこと、また新中国建国後に生じた農業集団化から市場経済への転換という劇的な社会転換の中で、肥料農法がいかに独自な漸進的転換を辿ってきたのかをあぶり出すことに成功している。同時に、当時の農民は、主体性（Agency）を超えた「創発性（Autonomy）」を有していたものの、時代とともに変化してしまったため、ここでは農民の主体性の「潜在性（Potential autonomy）」という概念を提起しつつ、明快な説明を加えている。

翻って、主体性が顕在化する特殊な事例として、第6章にて、都市公共スペースの「アウトロー」的な「農」を挙げつつ論じている。つまり、農村での農業と比較すると県城の「アウトロー」的な「農」のほうが様々な困難に直面する可能性があり、また移住者にとって農業から離れても生計が成り立つにもかかわらず、あえて農村空間以上の工夫をして非経済的な「アウトロー」的な「農」をしており、土地や故郷から離脱したとしても農からは離脱しないという「離土離郷不離農」という事象が見えてきたのである。「アウトロー」的な「農」だからこそ、農法選択における構造的制限が比較的に少なく、また構造的制限下の選択（「行為」）とは別に、経験レベルに埋もれた農民が本来持ってきた肥料に関する経験知及び主体性（潜在化していたが主体性）が、再び顕在化されてくるとし、特に、「アウトロー」的な「農」では、「農業」と区別する「農」の本質が凝縮されていると申請者は強調している。

第7章では、中国内陸農村出身の70代以上の農民のライフストーリーから、農民の「農」と「農業」をめぐる葛藤を語りから描き出している。具体的には、外側の視点からみれば定型化された「半工半耕」を農民の内側の視点から再解読していくことを試みている。「離土」や「離郷」の際、農業を最後まで堅持したい矛盾、及び省力的な近代農法と効率を重視しない農家肥を使用する伝統農法の農法選択上の葛藤の中で、農民は種々な制限を受けながらも、巧に生計を立て、主体的に農家肥の使用や農的な暮らしを維持しており、これこそ農民の主体的選択によるとする。一方で、既存研究における農民に対する評価や農民像は、経済や量の大きさで可視化されやすい「農業」に基づいたものであるがゆえに、最も重要な「農」は逆に見落とされてきたのではないかとの推察を加えている。それゆえに、本研究のライフストーリーから見えてくるこのような農民の姿こそが、中国における「新たな農民像」として提言しつつ、終章での結論へと結実させている。

本研究における重要な成果は、ポスト「郷土中国」ならではの農民の主体性の様態として「潜在性（Potential autonomy）」並びに「隠在性(Hidden autonomy)」を提起しつつ、新たな中国農民像としての「離土離郷不離農」という視角を明確化したことである。すなわち「施肥行為」という外在的形式を手がかりに地道な調査を継続することにより改めて見えてくる事柄があり、「郷土中国」からの連続性の途上を生きる中で、土との深いかかわりの歴史から培われた経験知および土地への執着にこそ、「農」の内面化された本質があることを実証しており、その学術的意義は追従を許さぬ域に達している。論文審査の結果、本論文は、博士（人間科学）の学位を授与するにふさわしいものと判定した。